**京都大学基金緊急支援一時金について**

**下記出願事由に該当し、願い出た場合には京都大学基金より緊急支援一時金を支給されることがあります。**

**該当者で、希望する場合は、教育推進・学生支援部学生課奨学掛に申し出てください。**

**１．目的**

本学学生の経済的な緊急時に一時金を給付し修学又は生活を支援することを目的とする。

**２．出願事由**

本学に在籍する学部学生及び大学院学生（外国学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生、特別交流学生等及び研究生を除く。）のうち、次の各号に掲げる事由のある者。

ただし、休学中又は懲戒処分中の者は出願できない。

(1) 学生の学資を主として負担する者が死亡したとき。

(2) 学生又は学資負担者が災害（風水害、地震又は火災をいう。）により被災したとき。

**３．出願期間**

当該事由発生日より３ヵ月以内（ただし、卒業・修了予定者については、卒業・修了予定日が属する月の前月末まで）。

**４．給付額**

一時金として、２５０，０００円を給付する。

**５．申請書類**

申請書は教育推進・学生支援部学生課奨学掛窓口又は京都大学ホームページから取得。なお、申請書とともに証明書類の添付が必要。

※提出前に教育推進・学生支援部学生課奨学掛に申し出てください。

■ホーム＞教育・学生支援＞授業料・免除・奨学金＞奨学金＞その他の奨学金（地方公共団体および民間団体奨学金等）

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/sonota.html](%20http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/sonota.html)

**検索**

京都大学　奨学金　緊急支援

京都大学　その他の奨学金

**検索**

京都大学　その他の奨学金

**検索**

京都大学　その他の奨学金

**検索**

京都大学　その他の奨学金

**検索**

**６．他の奨学金との併願・併給**

学務部奨学厚生課

奨学掛  
\*3月25日までは1階  
それ以降は2階の予定

他制度の奨学金との併願・併給は可能。

教育推進・学生支援部

学生課　奨学掛



総合研究

８号館

工学部

１号館

附属

図書館

時計台

（連絡先）教育推進・学生支援部学生課奨学掛

吉田・本部構内　工学部１号館１階

附属図書館

時計台



附属図書館

時計台

学務部奨学厚生課

奨学掛  
\*3月25日までは1階  
それ以降は2階の予定



附属図書館

時計台



附属図書館

時計台